

みやま市 Press Release

令和8(2026)年2月3日

報道機関各位

問い合わせ先:秘書広報課

担当者:小柳

電話:0944-64-1501

みやま市長職務代理者を指定します

みやま市長 松嶋 盛人は、2月9日から2月21日までの間、入院します。この間、地方自治法第152条第1項の規定により、副市長 森田 泰平がみやま市長の職務を代理します。

市が発行する各種証明書や通知書などは、みやま市長職務代理者名での発行となります。

なお、職務代理者指定の告示は2月4日付となります。

○市長の職務を代理するもの

みやま市長職代理者 みやま市副市長 森田 泰平(もりた たいへい)

○市長の職を代理する期間

2月9日(月)～2月21日(土) 13日間